

平成 30 年

# 奥州金ヶ崎行政事務組合議会会議録

第 1 回臨時会 4 月 26 日招集

奥州金ヶ崎行政事務組合議会



平成 30 年第 1 回  
奥州金ヶ崎行政事務組合議会  
臨時会 会議録



平成30年第1回奥州金ケ崎行政事務組合議会臨時会会議録

議事日程第1号

平成30年4月26日(木) 午前10時30分開議

- 第1 仮議席の指定
- 第2 議長の選挙
- 第3 議席の指定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 会期の決定
- 第6 諸般の報告
- 第7 平成30年度奥州金ケ崎行政事務組合施政方針(管理者演述)
- 第8 平成30年度奥州金ケ崎行政事務組合施政方針演述に対する質問
- 第9 議案第1号 奥州金ケ崎行政事務組合消防本部手数料条例の一部改正について
- 第10 議案第2号 奥州金ケ崎行政事務組合個人情報保護条例の一部改正について

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

本日の会議に付した事件

- 第1 仮議席の指定
- 第2 議長の選挙
- 第3 議席の指定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 会期の決定
- 第6 諸般の報告
- 第7 平成30年度奥州金ケ崎行政事務組合施政方針(管理者演述)
- 第8 平成30年度奥州金ケ崎行政事務組合施政方針演述に対する質問
- 第9 議案第1号 奥州金ケ崎行政事務組合消防本部手数料条例の一部改正について
- 第10 議案第2号 奥州金ケ崎行政事務組合個人情報保護条例の一部改正について

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

出席議員(13名)

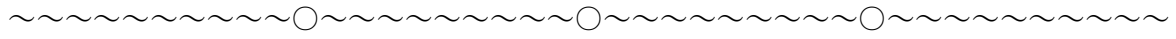
- |     |           |
|-----|-----------|
| 議 長 | 阿 部 加代子 君 |
| 1 番 | 小野寺 満 君   |
| 2 番 | 高 橋 浩 君   |
| 3 番 | 千 葉 康 弘 君 |
| 4 番 | 瀬 川 貞 清 君 |
| 5 番 | 明 神 キヨ子 君 |

6 番 廣 野 富 男 君  
 7 番 有 住 修 君  
 8 番 小野寺 重 君  
 9 番 今 野 裕 文 君  
 10 番 渡 辺 忠 君  
 11 番 千 葉 正 男 君  
 12 番 千 葉 和 美 君

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~  
 欠席議員（なし）  
 ~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

説明のための出席者

|         |              |           |
|---------|--------------|-----------|
| 管 理 者   | 奥 州 市 長      | 小 沢 昌 記 君 |
| 副 管 理 者 | 金ヶ崎町長        | 高 橋 由 一 君 |
| 副 管 理 者 | 奥州市副市長       | 及 川 新 太 君 |
| 監 査 委 員 |              | 朝 倉 栄 君   |
| 事 務 局 長 |              | 高 橋 喜代志 君 |
| 企画総務課長  |              | 及 川 勝 博 君 |
| 施設管理課長  | 兼長寿命化事業推進室長  | 菅 原 優 君   |
| 会計管理者   | 兼水質管理課長      | 千 葉 美 隆 君 |
| 消 防 長   |              | 阿 部 保 之 君 |
| 消 防 次 長 | 兼消防総務課長      | 千 田 光 男 君 |
| 消 防 次 長 | 兼予防課長        | 平 裕 司 君   |
| 消防救急課長  |              | 小野寺 和 則 君 |
| 水沢消防署長  |              | 千 葉 直 君   |
| 江刺消防署長  |              | 菅 野 一 美 君 |
| 消防救急課主幹 | 兼通信指令室長      | 菊 池 亮 君   |
| 消防救急課主幹 | 兼危機管理室長      | 後 藤 秀 作 君 |
| 企画総務課   | 課長補佐兼主幹心得    | 松 田 好 正 君 |
| 企画総務課   | 課長補佐兼企画総務係長  | 藤 原 丈 司 君 |
| 企画総務課   | 課長補佐兼財政係長    | 千 田 俊 輔 君 |
| 施設管理課   | 長寿命化事業推進室長補佐 | 岩 淵 充 君   |
| 水質管理課   | 課長補佐兼水質保全係長  | 廣 野 克 哉 君 |
| 消防総務課   | 課長補佐兼人事係長    | 志 和 純 君   |
| 水質管理課   | 副主幹兼浄水係長     | 菅 原 敏 幸 君 |
| 施設管理課   | 長寿命化事業推進室主査  | 鈴 木 伸 司 君 |



議 事

午前10時25分 開議

○副議長（千葉和美君） これより平成30年第1回奥州金ケ崎行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第1号をもって進めます。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○副議長（千葉和美君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○副議長（千葉和美君） 日程第2、議長の選挙を行います。

準備のため暫時休憩をいたします。

午前10時27分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前10時28分 再開

○副議長（千葉和美君） 再開いたします。

選挙は、投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（千葉和美君） ただいまの出席議員は13名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○副議長（千葉和美君） 奥州市議会投票用紙規程の例により、この投票用紙を使用しますので、ご了承をお願いします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（千葉和美君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○副議長（千葉和美君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人1人の氏名のみを記載してください。白票は無効として取り扱います。

また、被選挙人に同姓者が2人以上いる場合は、姓のみを記載した投票は無効として取り扱います。

記載台を設けてありますので、点呼に応じて順次記載台において投票用紙に被選挙人の氏



名を記入の上、投票箱に投票をお願いいたします。

点呼を命じます。

〔点呼〕

〔投票〕

- 1 番小野寺満議員。
  - 2 番高橋浩議員。
  - 3 番千葉康弘議員。
  - 4 番瀬川貞清議員。
  - 5 番明神キヨ子議員。
  - 6 番廣野富男議員。
  - 7 番有住修議員。
  - 8 番阿部加代子議員。
  - 9 番小野寺重議員。
  - 10 番今野裕文議員。
  - 11 番渡辺忠議員。
  - 13 番千葉正男議員。
- 千葉和美副議長。

○副議長（千葉和美君） 当職は、この場において投票いたします。

〔投票〕

○副議長（千葉和美君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（千葉和美君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終結いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（千葉和美君） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番千葉康弘議員、4番瀬川貞清議員を指名いたします。

両議員の立ち会いをお願いいたします。

〔立会〕

○副議長（千葉和美君） 開票を命じます。

〔開票〕

○副議長（千葉和美君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、有効投票13票、無効投票はございません。

有効投票中、阿部加代子議員 7 票、小野寺重議員 6 票。

なお、この選挙の法定得票数は 4 票であります。よって、阿部加代子議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました阿部加代子議員が議場におられますので、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定による告知をいたします。

議長に当選されました阿部加代子議員のご挨拶を願います。

阿部加代子議員、ご登壇をお願いします。

〔阿部加代子議員登壇〕

○ 8 番（阿部加代子君） ただいま選挙によりまして当選させていただきました阿部加代子でございます。組合議会の今後の公平、公正な議会運営、そして組合事業におきます各種事業のチェック、監視体制の強化、議員の皆様のご指導をいただきながら進めてまいりたいと考えております。執行部の皆様におきましても、どうぞよろしく願いいたします。皆様のご指導賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○ 副議長（千葉和美君） 以上をもちまして私の職務を終了させていただきます。

ご協力に感謝申し上げます、退席させていただきます。大変ありがとうございました。

議席変更の準備のため暫時休憩いたします。

午前 10 時 48 分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前 10 時 50 分 再開

○ 議長（阿部加代子君） 再開いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~

○ 議長（阿部加代子君） 日程第 3、議席の指定を行います。

議席は、議長において指定いたします。議席番号及び議員の氏名を職員に朗読いたさせます。

〔職員朗読〕

- 1 番小野寺満議員。
- 2 番高橋浩議員。
- 3 番千葉康弘議員。
- 4 番瀬川貞清議員。
- 5 番明神キヨ子議員。
- 6 番廣野富男議員。
- 7 番有住修議員。
- 8 番小野寺重議員。
- 9 番今野裕文議員。

10番渡辺忠議員。

11番千葉正男議員。

12番千葉和美議員。

13番阿部加代子議員。

○議長（阿部加代子君） ただいま朗読のとおり議席を指定いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（阿部加代子君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、議長において、1番小野寺満議員、2番高橋浩議員の2名を指名いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（阿部加代子君） 日程第5、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、お手元に配付した予定表のとおり、本日1日限りとしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部加代子君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決しました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（阿部加代子君） 日程第6、諸般の報告を行います。

監査報告はお手元に印刷配付のとおりであります。これに対し質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部加代子君） 質問なしと認めます。

なお、本臨時会に提出のため管理者より議案2件の送付を受けております。

これをもって報告を終わります。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（阿部加代子君） 日程第7、平成30年度奥州金ケ崎行政事務組合施政方針を行います。

管理者より発言の許可を求められておりますので、これを許可いたします。小沢管理者。

〔管理者小沢昌記君登壇〕

○管理者（小沢昌記君） 本日ここに、平成30年第1回奥州金ケ崎行政事務組合臨時会の開会に当たり、平成30年度の行政運営の基本方針及び主要な施策について、管理者としての所信の一端を申し述べます。

私は、過日開催されました管理者互選会により、引き続き4年間の組合運営を担うこととなりました。

奥州市及び金ケ崎町の住民生活にとって欠かすことのできない業務を担っている当組合の役割を堅実に遂行していくため、しっかりとその職責を果たしてまいりますので、議員各位

並びに地域住民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成30年度は、行政課題を先送りすることなく解決に向けて取り組み、地域住民の暮らしを支える事務事業については着実に継続していくことで、将来にわたって地域住民とともにある一部事務組合として持続可能な体制を確立してまいります。

懸案でありました農林業系廃棄物の焼却処理につきましては、予定どおり平成29年度をもって処理が完了いたしました。

これまで特段のご理解とご協力を賜りました清掃施設の周辺地域住民の皆様には深く感謝を申し上げます。

以下、広域行政として当組合が平成30年度に重点的に取り組む施策について申し上げます。

1点目は、迅速な介護認定審査判定業務による高齢化社会への対応と休日及び夜間診療所の運営を通じた子育て環境の充実により住みやすいまちづくりに寄与してまいります。

介護保険制度の改正により更新申請時の要介護認定有効期間の延長など、要介護認定事務の簡素化が図られました。

高齢化社会の進展により介護サービスを必要とする方々が増えることが見込まれるため、構成市町と連携を密にし、認定審査判定業務の迅速化に努めてまいります。

また、休日及び夜間に急な病気やけがで処置が必要となった際の初期診療を提供している休日診療所及び夜間診療所では、子供から大人まで診療を行っており、年々利用者が増加しています。

県内においてこうした診療所を開設しているのは当組合だけであり、奥州医師会のご理解、ご協力をいただきながら奥州金ヶ崎地域における子育て環境充実の重要施策の一つとして継続してまいります。

2点目は、ごみ焼却施設の基幹的設備の改良工事をはじめとして胆江地区衛生センターの各施設の維持補修を着実に進め、将来にわたって快適な暮らしを支える基盤を確かなものとしてまいります。

昨年着工いたしました「ごみ焼却施設基幹的設備改良工事」が本年度からいよいよ本格化します。

この工事で新たに発電設備を設置し、停電時でも自立運転が可能となる災害に強い施設として、工事完成後15年間の施設の安定稼働を確保するものであります。

工事期間中については無事故・無災害はもちろんのこと、工事用車両の増加による騒音、粉塵など、周辺住民の方々の日常生活に十分に配慮し、搬入車両等の安全も確保しながら進めてまいります。

また、工事に伴い焼却炉1炉のみの運転を余儀なくされることから、ごみの受け入れが滞らぬよう施設の安定稼働に努めてまいります。平成31年2月に予定している1か月の休炉期間については、ごみ受け入れピットの改造や他の自治体への焼却処理の依頼などの努力を重ねつつ、あらゆる機会を捉えて構成市町と連携しながらごみの減量化と資源化を呼びかけ、

受け入れ態勢に万全を期してまいります。

最終処分場につきましては、焼却灰などに含まれる放射性物質の溶出防止を図るため、ベントナイト系遮水シートなどを用いながら引き続き施設の安全確保に努めてまいります。また、現在進めている奥州市の側溝土砂の埋め立て処分に伴い、地域住民の皆様の安心を担保するため、放射線量の定点測定や測定結果の公表を継続してまいります。

広域火葬場及び広域交流センターにつきましては、施設管理受託者との意思疎通を図り、適切な施設の維持管理を行うとともに住民の皆様が安心してご利用していただける施設の運営に努めてまいります。

供用開始から20年が経過したし尿処理施設につきましては、引き続き事故のない安全な施設として安定稼働に努めるとともに、構成市町のし尿処理の見通しを勘案しながら施設の維持管理の方向性を定めてまいります。

3点目は、消防力の整備で安心安全な暮らしを支えてまいります。

昨年、管内の農業協同組合のご協力を得て農業従事者を対象に火入れ・たき火による火災の予防について注意喚起を実施するとともに、関係機関と連携して広報活動を強化した結果、昨年、平成29年中の火災件数は52件と、前年の72件から20件減少いたしました。さらなる火災の減少に向けて今後も積極的に広報活動などを実施してまいります。

また、住宅火災による死者の発生を防止するため、関係機関との連携のもとひとり暮らし高齢者への戸別訪問による防火指導を実施し、住宅用火災警報器の設置指導とあわせて火災予防の啓発に努めてまいります。

さらに、防火対象物・危険物施設について査察計画に基づく立入検査を実施し、法令違反を覚知した場合は遅滞なく是正指導を行い、火災予防及び事故防止に努めてまいります。

盛岡地区広域消防組合及び北上地区消防組合と共同運用する「岩手県央消防指令センター」につきましては、消防通信指令システムの高度化により初動出動が迅速化され、また、各消防本部間の連携及び情報の共有化が図られております。

引き続き共同化によるスケールメリットを生かした運用によって消防力の強化に努めてまいります。

また、災害弱者に配慮したセーフティーネットとして、外国人に対応した多言語通訳や聴覚・言語障がいなど音声による119番通報が困難な方を対象とした、緊急通報を行うことができるセーフティーネットシステムの充実強化を図ってまいります。

救助活動につきましては、都市型災害対応訓練、大規模災害想定訓練、水難救助訓練等を実施し、複雑多様化する災害に対応するため、水難救助用ボートの更新及び消防はしご自動車のオーバーホールを実施し災害対応に万全を期してまいります。

さらに、導入するドローンを災害現場の状況把握などに活用し、得られた活動の成果をより効果的な消防戦術の研究に役立てるなど災害対応力の強化を図ってまいります。

救急業務につきましては、高齢化社会の進展などに伴う救急需要の増加への対応や救命処

置の高度化及び的確な現場対応を実施するため、救急救命士の養成、救急隊員を含め現場対応能力向上を目的としたブラッシュアップを図ってまいります。

応急手当の普及啓発活動につきましては、これまでに51事業所を認定している救命サポーターステーション事業を継続し、20事業所の新規認定を目標に、救命講習会の機会を捉え各事業所に対して協力を求めてまいります。

車両及び資機材の充実強化につきましては、水沢消防署に配備している高規格救急自動車及び高度救命資機材を更新し、住民の安全安心を確実なものとしてまいります。

4点目は、胆江広域水道用水供給事業が抱える経営課題の解消に取り組んでまいります。

胆江広域水道用水供給事業は、本格供給開始から5年目を迎え、その役割はますます高まっております。住民の日常生活に欠かすことのできないライフラインであることを再認識し、水道施設の適切な維持管理に努め、安全で安心な水道用水の安定供給に万全を期してまいります。

広域水道用水供給事業が抱える最大の課題は、総額97億8,000万円に上る未稼働資産の整理であります。平成29年度に第三者を含めた経営改善検討委員会から報告された政策提言をもとに、持続可能な経営基盤の構築に向けて構成市町と協議を進めてまいります。

以上、平成30年度の組合運営の基本方針と施策の主なものを申し述べました。

当組合の事業は構成市町の分担金で賄われており、負担すべき構成市町が急激に進む高齢化と人口減少により厳しい財政運営の状況にある中で、これまで以上に創意と工夫を凝らし、業務を進めることが重要であります。

とりわけ、平成30年度はごみ焼却施設長寿化事業の着実な推進、胆江広域水道用水供給事業の経営改善など、取り組むべき施策は極めて重要なものであり、組合の管理者としてその責務を重く受けとめ、住民の期待と信頼に応えるべく、職員と一丸となって全力で組合運営に邁進する決意であります。

重ねて、議員各位並びに構成市町の住民の皆様方のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（阿部加代子君） 日程第8、平成30年度奥州金ヶ崎行政事務組合施政方針演述に対する質問を行います。

順次質問を許します。

4番瀬川貞清議員。

○4番（瀬川貞清君） 4ページ、5ページにかかわってでありますが、新議員の勉強会のときには、こういう説明や報告はありませんでしたので、胆江広域水道用水供給事業が抱える最大の課題に関しての資料をお願いしたいと思いますけれども、もともとの基本計画と、この文書に出てきます経営改善検討委員会から報告された政策提言の文書並びに5ページにあります胆江広域水道用水供給事業の改善計画が計画書になっているのでありましたら、そ

の書面の3つをぜひ提供していただきたいと思っておりますけれども、よろしくお願ひします。

○議長（阿部加代子君） 小沢管理者。

○管理者（小沢昌記君） 瀬川議員からのご質問でございますが、さきに新人議員の皆様説明会等々の中でこれに触れられなかったというのは、あくまでも奥州市としての業務範囲の中の分は、それぞれ奥州市議会の新議員の皆様にご説明をした分ではありますが、これはあくまでも組合議会の内容になりますので、今言われました件につきましては改めて議長と相談をしながら……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（阿部加代子君） 暫時休憩いたします。

午前11時09分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時09分 再開

○議長（阿部加代子君） 再開いたします。

小沢管理者。

○管理者（小沢昌記君） 済みません。ちょっと意思疎通が十分でなかった。

今その部分につきましては、ご指摘いただいた分については資料もご用意いたしますし、必要であればこれだけ別立てに説明会等を開く等々の配慮がどのようにあればいいのか、議長と相談をして対応いたしたいと思っております。

なお、4番議員からお話いただきました部分につきましては、基本的には全てご提出できる、準備できるものというふうに思っております。その提出の方法等については、議長等とご相談をしながらそのあり方について確認をし、確認次第対応してまいりたいというふうに思っております。

なお、前段の部分で新しく議員になられた皆様への説明会が開催されたという部分において、このことが十分に説明がなされていなかったというふうな部分につきましては、今後改めて意を尽くしてまいりたいと思っておりますし、また冒頭の私の答弁の中でそのことを誤認した発言があった分については、訂正させていただきますし、その部分についてはおわびをいたします。

○議長（阿部加代子君） 3番千葉康弘議員。

○3番（千葉康弘君） 瀬川議員と同じになりますが、今方針の2ページと4ページ、5ページについて、再度教えていただければと思います。

私が質問するのは2点であります。大きくは、今瀬川議員が言われましたけれども、広域水道供給事業で97億8,000万円未稼働資産を抱えているということですが、これは何を指しているのかというのが1つ。この原因が何かというのがあります。あと、これからどう対応するのか。多分この後もふえてくると思うのですが、どのように対応されるのか。あと、今後の見通しというようなことで教えていただければと思います。

2点目が、5ページにありますけれども、ごみ焼却施設の長寿命化事業ということで、来年2月ごろですか、1か月程度炉を休止するということですが、その間にごみの焼却処分を一関、また北上にお願いするというような形で何回か協議されているようではありますが、その内容なのですが、北上ですと、この間見せられた資料ですとトン当たり1万9,332円、一関にお願いしている分が同じくトン当たり4万円ということで、倍差がありますけれども、なぜこのくらい差があるのかという疑問があります。処理方法が違うということもあるかと思えますけれども、なかなか納得できないものがありますので、この辺です。

あともう一点が、当施設で1トン当たりどのくらいで焼却処分できるのかということがあります。聞いていて、例えば住民の方に説明するとき、何でこんなに差があるのだと言われても、私も何もわからないなというような話ししかできませんので、その辺を教えていただければなというふうに思いますし、財政運営というようなことで、市と町の分担金で賄われているということですが、その中でしっかりした形で、皆さんにご説明できるような形でやっていきたいなと思いますので、皆さん方も大変ご苦労されて、他の市町村に行かれてお願いしてきたというのは理解、また感謝していますけれども、その点も含めまして、財政が厳しいということが言われていますので、その辺もご説明いただきたいなというふうに思います。

以上であります。

○議長（阿部加代子君） 菅原施設管理課長。

○施設管理課長兼長寿命化事業推進室長（菅原優君） 千葉議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、私は2点目の長寿命化で休炉する、その際に、区域外処理ということで一関地区広域行政組合の焼却炉、大東清掃センターへ、そして岩手中部広域行政組合の岩手中部クリーンセンターへ、その期間のごみの処理を依頼するところまでございまして、こちらにつきましては昨年度、平成29年度のうちにおきまして両団体とも合意といたしますか、了解をいただいているものでございます。

そして、その質問の中で、一関の大東センター、こちらのほうに処理を依頼する場合の料金4万円、そして北上地区の中部クリーンセンター、こちらの料金が1万9,000円、この金額、約2万円ほど、どういう理由かというご質問だと思いました。こちらにつきましては、先ほど議員がおっしゃられたとおり、焼却炉の型式によりましてそれぞれごみの処理費において差が出るものでございます。大東清掃センターにつきましては、流動床炉という型でございまして、ごみを燃やした際にどうしても焼却灰というものが発生いたします。そちらの発生する割合が岩手中部クリーンセンターよりも少ないと、そういった型式の炉でございまして、ただし、大東清掃センターにつきましては燃料を使いながらごみを焼却する型式でございまして、北上の岩手中部クリーンセンターにつきましては、こちらの胆江地区衛生センターのごみ焼却施設と同様にストーカ式という型式の焼却炉ということでございます。ストーカ式の



焼却炉につきましては、ごみを燃やす、ごみ自身が燃えていく、そういった形の焼却炉でございまして、補助燃料等々はかからないものでございます。そういったことによりまして、一関の大東清掃センターと北上の中部クリーンセンターでは、処理の費用につきましては2万円ほどの差が出ると。

若干申し上げますと、各地区におきましては焼却炉、焼却した後に灰が出るものでございますので、それを埋め立てする最終処分場というものがございます。ただし、地域によりましては最終処分場が確保できない、逼迫している等々の状況によりまして、焼却する灰が少ないほうがむしろ団体としては好ましいと、そういった場合にはどうしても灰が出ない型、焼却コストはかかるものの、灰が出ない型式の炉を選択すると、そういった場合もございません。

もう一点のご質問でございました。こちらの胆江地区衛生センターごみ焼却施設では、トン当たりの処理原価はどの程度かというお話でございました。一般的に全国の1トン当たりのごみ焼却経費、大体2万5,000円から3万円程度と、3万円前後というふうに言われております。私どものこちらの施設でございますが、毎年処理原価の計算を行っておりまして、大体1万6,000円前後で推移しているものでございます。他団体から見ますと、大分安価ということでございます。処理型式、先ほど申し上げましたストーカ炉という型式の焼却炉、維持経費が安価であるということ、また職員、それからあとメーカーによりまして日々のメンテナンスを尽くしている部分、そういったものもございまして、工事、修繕も少なく、ただいま申し上げましたような金額で処理を行うことができていると、そういった実績でございます。

以上でございます。

○議長（阿部加代子君） 千葉会計管理者。

○会計管理者兼水質管理課長（千葉美隆君） 3番千葉議員さんの1点目のご質問についてお答えいたします。

胆江広域用水供給事業が抱える総額97.8億円の未稼働資産とは何かということについてお話しさせていただきます。最初に、当組合の会計処理の部分から少しご説明させていただきますけれども、当組合の会計処理につきましては、一般財団法人地方財務協会から発刊されております地方公営企業の会計規程の例、それから公営企業の経理の手引きをもとに会計処理を行っておりまして、資産の稼働部分につきましては本勘定で整理をし、未稼働部分につきましては建設仮勘定として整理をしております。その手引きによりまして、建設仮勘定は長期にわたる巨額な資産の建設について、その工事期間中に発生する建設中の利子を含めた工事ごとの原価を算出するため、通常資産と切り離しまして当該資産の取得に要した工事原価を適切に算定することとされてございます。用水供給事業の計画につきましては、4期計画のうち現在の2期工事まで終了しておりまして、建設途中でありますことから、建設仮勘定での整理をしているものでございます。

水道事業につきましては、建設当初に巨額な資金が必要となるため、創設事業債という借金で開始をしております。その返済につきましては、稼働部分につきましては資産の減価償却を料金で回収をしますから、その部分の返済に充てられるものですが、稼働していない未稼働資産分の減価償却は料金に含めておりませんので、回収できないこととなります。しかし、借金の返済につきましては当然継続しなくてははいけませんので、未稼働部分の返済につきましては新たな借金に頼らざるを得ないことから、減価償却が進まない未稼働資産の額に、新たな借金の建設利息分が蓄積されていくため、年々増加しながら発生したものでございます。この部分が97.8億円の部分でございます。

実際の金額で申し上げますと、概算にはなりますけれども、未稼働資産の部分につきましては分水施設などの建物の部分につきまして1億8,200万円程度、構築物につきましては58億円程度、機械及び装置につきまして2億円程度、ダム使用権部分で33億円程度、それから蓄積されていく建設利息債の償還分で1億7,000万円、これが97.8億円の内訳でございます。

その対応といたしまして、平成29年度に課題解決のための経営改善検討委員会を設置し、本年に最終報告書となる政策提言書をいただいておりますので、それらに基づきまして構成市町と綿密な協議を重ねながら、今後対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（阿部加代子君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋喜代志君） 千葉議員さんのご質問に関連してお答えをしたいと思います。

長寿命化に係る1か月間の休炉に関してでございますけれども、他の市にお願いをすることで、その経費がかかり増しするということになりますので、当組合としては構成市町と相談をしながらごみの減量化を進めて、幾らでも他の施設にお願いする分を減らして、経費がかからないように取り組んでいくということで、現在検討をしております。

以上でございます。

○議長（阿部加代子君） 9番今野議員。

○9番（今野裕文君） 3点お尋ねします。

1ページの認定審査判定業務の迅速化に努めるというお話ですけれども、私が思いますにはかなり大変なのではないかというふうに思うのですが、どういう手だてをとろうとしているのかお尋ねをいたします。

それから、3ページになりますが、し尿処理の見通しを勘案しながら施設の維持管理の方向性を定めてまいりますと、こういうふうにお話をいただきました。これは具体的にはどうということなのかお尋ねをいたします。

3点目は、1点目と同じような話ですが、住宅火災による死者の発生というのが最近目につきますが、その防止のためにひとり暮らし高齢者への戸別訪問による消火指導を実施すると、こういうお話でございます。この間も職員の皆さんが時間外で査察をするなど、私からすればかなり無理な状況があるのではないかというふうに思うのですが、これをどのように、

どれほどやろうとしているのかをお尋ねいたします。

○議長（阿部加代子君） 及川企画総務課長。

○企画総務課長（及川勝博君） 9番今野議員のご質問にお答えします。

認定審査会の審査事務の迅速化という部分について回答させていただきますが、今回の介護保険制度の改正によりまして、認定審査の簡素化という部分も位置づけられているところでございます。当組合で認定審査委員会、12委員会を設けて1委員会約5名程度で審査しております。29年度の実績として見れば、約9,000件の認定審査の事務をしているところなのですが、この中で国のほうで法改正の部分については、前の介護認定の程度か、あと今回審査する程度に変わらない方々について、迅速、簡素化という部分での位置づけになってございます。

その中で、6つの要件がございまして、まず1つ目は1号被保険者であること、2点目とすれば要介護更新申請という部分になります。新規申請は、今回の迅速化という部分には当てはまりません。更新申請であること。3点目としましては、1次判定の部分が前回の認定結果と同じであること、4点目が前回の認定期間が12月以上という部分、5点目が1次判定における判定結果が安定であること、6点目としまして1次判定における認定基準時間が約3分以内であることというような形で、こういった中の認定審査の部分では簡素化していきましょうということになります。

ただ、簡素化という部分は、認定審査会を開催しないで決定していいのかということではございません。程度が変わらない方を1件1件審査するのではなくて、一覧表にして、それで審査会の委員さんに、この区分でいいですねというような形の部分を今回簡素化というような形で位置づけられているものでございます。ただし、これについては構成市町との検討によって、どういた形で進めていったらいいかという部分をちょっと決める必要がございますので、ここは構成市町との協議の上、速やかに対応していきたいと考えているところでございます。

○議長（阿部加代子君） 千葉会計管理者兼水質管理課長。

○会計管理者兼水質管理課長（千葉美隆君） 9番今野議員さんの2点目のご質問にお答えいたします。

し尿処理施設の今後の見通しについてであります。し尿処理施設につきましては、供用の開始から20年を経過しておりまして、今後も安定的なし尿の処理に向けて施設の延命化の取り組みが必要となってございます。人口の減少に伴いまして、ピーク時の搬入量約10万3,000キロリットルからいたしますと、現在7万2,000キロリットル程度まで搬入量が減少してございます。その中で、適正な施設の規模のあり方を含めまして検討を始めているものでございます。搬入されるし尿の性状と量に適切に対応し、安定した処理が継続できるより効率的で効果的な手法を立案してまいりたいというふうに考えてございます。

東日本大震災の発災時には、被災地からのし尿等の受け入れをした経過もございますので、

災害発生時の体制を含めまして総合的に検討をし、施設の延命化に向けた具体的な案を考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（阿部加代子君） 平消防次長。

○消防次長兼予防課長（平裕司君） 9番今野裕文議員の3点目のご質問にお答えいたします。

全国的にも住宅火災による死者は高齢者が多いということでございますし、当管内においてもやはりその傾向は同じでございます。また、住宅用火災警報器を設置していなかった割合がやっぱり高いものですから、その部分にちょっとフォーカスを当てまして、消防団、婦人消防及び民生児童委員と連携しながら、引き続き火災予防に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部加代子君） 9番今野議員。

○9番（今野裕文君） そうしますと、まず認定審査なのですけれども、これは法改正によるものだということですね。わかりました。

し尿処理なのですが、人口減少によって搬入量が減っているという話なのですが、下水道の普及が非常に大きいのではないかと私は思うのですが、今の答弁ですと延命化を基本として規模を検討しながら、災害時も想定して検討するというふうに理解していいのかわりかお尋ねをいたします。

3つ目ですが、消防本体としてどういうことをやろうとしているのかお聞かせいただければというふうに思います。消防団とかではなくて、消防本体としてどういうことを具体的にやろうとしているのか。実際に出て歩くということになれば、結構大変なのではないかというふうに思うのですが、ひとり暮らしも結構たくさんいますし、民生委員も今大変な状況なわけですが、そういう中で具体的にはどういうことをやろうとされているのかお尋ねいたします。

○議長（阿部加代子君） 千葉会計管理者兼水質管理課長。

○会計管理者兼水質管理課長（千葉美隆君） 9番今野議員の質問に対してお答えいたします。

し尿処理施設につきまして延命化、そして災害時の対応を含めまして検討していくものでございます。

以上でございます。

○議長（阿部加代子君） 阿部消防長。

○消防長（阿部保之君） 9番今野議員の再質問についてお答えいたします。

管内の高齢者世帯、奥州市、金ヶ崎町合わせまして約1万1,300戸ほどございます。その数を3か年、春秋の火災予防、都合6回をもって消防団、婦人消防協力隊の皆様方をお願いし

て点検していただくと。現在3割ちょっと、32%ほど実施してございます。消防団並びに婦人消防協力隊から消防職の同行の依頼を受けた場合は、消防職員同行して実施しているところでございますが、市町の消防団、協力隊にお願いして実施しているという状況でございます。

○議長（阿部加代子君） 及川企画総務課長。

○企画総務課長（及川勝博君） 介護認定審査会の部分については、法改正によるものでございます。

○議長（阿部加代子君） 9番今野議員。

○9番（今野裕文君） それでは最後に、消防についてですが、そうしますと実際に歩くのは消防団あるいは関係者と。場合によっては歩くことがあるのですが、基本的には協力団体をお願いをするということで理解していいのですか。

○議長（阿部加代子君） 阿部消防長。

○消防長（阿部保之君） そのとおりでございます。

○議長（阿部加代子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部加代子君） なしと認めます。

以上で管理者演述に対する質問を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部加代子君） 以上をもって管理者演述に対する質問を終結いたします。

11時45分まで休憩いたします。

午前11時34分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時42分 再開

○議長（阿部加代子君） 再開いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（阿部加代子君） 日程第9、議案第1号、奥州金ケ崎行政事務組合消防本部手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。小沢管理者。

○管理者（小沢昌記君） 議案第1号、奥州金ケ崎行政事務組合消防本部手数料条例の一部改正についてを事務局長からご説明申し上げますので、ご了承を願います。

なお、以下議案第2号につきましても同様に事務局長からご説明申し上げますので、ご了承をお願いいたします。

○議長（阿部加代子君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋喜代志君） 議案第1号、奥州金ケ崎行政事務組合消防本部手数料条例の一部改正についてご説明申し上げます。

この改正は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、危険物の貯蔵所の設置許可申請に対する審査等に係る手数料の額を引き上げようとするものであります。

改正の内容は、危険物の貯蔵所設置許可申請に対する審査、製造所等の設置許可に係る完成検査前検査及び特定屋外タンク貯蔵所等の保安検査に係る手数料の額を引き上げようとするものであります。

この条例の施行期日は、平成30年6月1日とするものであります。

以上で議案の説明を終わります。何とぞ提案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（阿部加代子君） ただいまの議案に対し質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部加代子君） なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部加代子君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部加代子君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（阿部加代子君） 日程第10、議案第2号、奥州金ケ崎行政事務組合個人情報保護条例の一部改正についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。高橋事務局長。

○事務局長（高橋喜代志君） 議案第2号、奥州金ケ崎行政事務組合個人情報保護条例の一部改正についてをご説明申し上げます。

この改正は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律等の一部改正により、これに準じて本組合の個人情報保護制度を改め、もって個人情報の適正な取り扱いの確保を図るため、所要の改正をしようとするものであります。

改正の主な内容ですが、個人情報の定義を明確にするとともに、配慮を要する個人情報の取り扱いを定めるものであります。

この条例の施行期日は、公布の日とするものであります。

以上で議案の説明を終わります。何とぞ原案のとおりご議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（阿部加代子君） ただいまの議案に対し質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部加代子君） なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部加代子君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部加代子君） ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

以上をもって本臨時会に付議した事件は全て議了いたしました。

これをもって平成30年第1回奥州金ヶ崎行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。

午前11時52分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年4月26日

奥州金ヶ崎行政事務組合議会

議 長 阿 部 加代子

副議長 千 葉 和 美

1 番 小野寺 満

2 番 高 橋 浩